

平成24年第4回定例教育委員会

平成24年4月27日(金) 午後4時

江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長 委員 委員 委員 教育長	長谷川 清 明 相 馬 範 子 上 野 聡 志 郷 早 見 月 田 健 二	説明員	教育部長 教育部次長 総務課長 総務課参事 学校教育課長 学校教育支援室参事 給食センター長 生涯学習課長 生涯学習課主幹 情報図書館長 学校教育支援室長 郷土資料館長 総務課総務係長 なし	佐藤 哲 司 藤 好 人 村 藤 彦 三 富 一 義 伊 藤 忠 信 西 田 昌 平 園 部 真 幸 福 井 洋 小 林 則 幸 永 嶋 満 大 村 勇 二 荻 谷 正 齐 藤 俊 彦 近 藤 澄 人
			欠席者		
			記録員		
			傍聴者		

1 一般報告

(1) 平成23年度江別市学校教育の推進にあたって

2 報告事項

(1) 平成23年度学校選択制にかかる入学状況について

3 審議事項

平成24年議案第19号

江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

4 その他

○各課所管事項について

(1) 江別市奨学審議委員会委員の補欠委員の委嘱について

(2) 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱について

(3) 江別市就学指導委員会委員の補欠委員の委嘱について

(4) 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について

(5) 江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について

○次回教育委員会予定案件について

○平成24年第5回定例教育委員会の日程について

会 議 録

<p>長谷川委員長</p>	<p>(開会)</p> <p>それでは、ただいまから平成24年第4回定例教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は配付のとおりであります。</p> <p>会議に先立ち、本日の会議録署名人を相馬委員さんをお願いいたします。それでは議事に入ります。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>1の一般報告(1)「平成24年度江別市学校教育の推進にあたって」について報告を求めます。月田教育長お願いします。</p> <p>私の方から報告しますが、もう一つ概略を作ってきましたので、両方見ながらお願いしたいと思っております。4月の校長会議、教頭会議において、平成24年度江別市学校教育の推進にあたってと題して、今年度学校教育において特に力を入れてほしいことを指示しました。その概略を説明いたします。</p> <p>学校教育は、短期の成果を求めるもの、長期の成果を求めるものがあります。義務教育を考えると、中学校の卒業生の姿のありようが問われることとなります。</p> <p>基本的に小学校では、素直さを残して卒業させることが重要であり、友人や保護者、先生の話をしっかり聞ける子供でありたい。中学校では、学問の面白さを体得させることが重要であります。</p> <p>現在の江別市の小中学校では、これらができていると考えます。非常によい状態と言えますが、これに甘えることなく児童生徒のために、より一層の学校教育の進展を図ってきたい。そのためには、以下の2点を学校づくりの中心に指示しました。</p> <p>その第一は、笑顔あふれる学校を目指してです。笑顔あふれる学校とは、豊かな人間性や思いやりの心にあふれる学校です。すべての児童生徒の純粋で熱い思いに応え、笑顔があふれる希望に満ちた学校であり続けるためには、直面した教育課題の解決に強い決意をもって取り組むことの重要性を指示したところです。</p> <p>その第二は、夢を語れる児童生徒の育成を目指してです。すべての児童生徒には、心に秘めた夢があります。人にうまく伝えられないが、素敵な夢があります。すべての児童生徒が夢を堂々と語り、夢の実現のため精一杯努力できる場が学校です。そのため、学校は多様な教育内容・活動を準備し、様々な体験ができる機会をつくらなければなりません。意図的・計画的な指導の充実により、すべての体験を、成功体験、失敗体験ともに意味のある体験として、成就感を味あわせることが必要です。学校での集団生活の中で、すべての児童生徒がしっかりと夢を語り合い、夢の実現を目指して切磋琢磨し合う学校づくりを指示したところです。具体的な学校づくりは、学校教育実践に期待することとして、9項目にわたり指示しました。</p> <p>第1は、学校づくりとして、自校のイメージを教職員に発信することです。例えば、学校とは、静かで清潔でできなかったことができるようになる所であればならない。「静か」とは、けじめがあり、正しい姿勢で、児童生徒がしっかりと先生の話聞き、緊張感のある授業が行われていることである。「清潔」とは、清掃の行き届いた校舎で、教室や廊下などが丁寧に磨きこまれており、児童生徒がその校舎に愛着と誇りを持っていることである。「できなかったことができる」とは、学習だけでなく、すべての教育活動の中で、できることを増やすことである。端的に自校のイメージを表現し、年度の重点の明確さとともに、教職員の一体感も生まれてくると考えます。</p> <p>第2は、学校づくりとして、教師はどうあらねばならないか発信することです。学ぶ側が伸びるためには、学ぶ側の姿勢が大切になってくる。いろいろな研究から、授業態度や学ぶ姿勢が、学習効果と相関関係にあることが明確になっている。では、教師はどうすればいいのか。児童生徒に絶対にさせるもの、しつけを定着させることである。口先でいくら言っても、児童生徒はできるようなにはならない。できるようになるものを理解するためには、根気強い努力や忍耐が必要である。そして、その努力の上楽しさや喜びがあると考えます。</p> <p>第3は、学校づくりとして、支持的風土の学級づくりを目指すことです。支持的風土とは、仲間との間に自信と信頼が見られ、目標追究に対して自発性が尊重されることなどの特徴があり、協力的かつ創造的な成長集団の雰囲気を表すものです。よって、学級の一人一人が友達の立場になって考える、友達への思いやり、友達の考えや行動の中に長所を探していく。友達の間違いを責めたり、ばかにしたりしないことが重要であるとされている。</p>

そして、授業では友達とのかかわり合いのある授業であろう。そのような授業の取り組み方は、いろいろ考えられようが、23年度の市内の小中学校の研究会でも取り上げられたように、児童生徒と児童生徒、児童生徒と教師、教師と教師のコミュニケーションを大切にしなければならないと考える。コミュニケーションは紳士的でなければなりません。

第4は、攻めの教育実践を行うことです。学校教育には、プラス実践とマイナス実践とがあるように思う。マイナス実践は、学級崩壊になった学級の立て直しだったり、問題行動を起こした児童生徒へのケア等である。その学級や子供たちが座標軸のゼロに近づくには非常に大きな労力と時間がかかる。それに対しプラス実践は、子供たちをその気にさせる実践である。運動会、学芸発表会、体育祭、学校祭なども「行事があるから実施する」というような漫然と実践するのではなく、子供たち一人一人をどのように高めるか考えることが必要であると考えます。

第5は、児童生徒一人一人を大切にすることを実践することです。普段の授業において、児童生徒が分かること・理解することは、学習が楽しいことにつながり、学習意欲が向上すると考える。学力向上を目指す指導を考えると、明らかに2つの立場が考えられる。1つは伝統的な、一般的な一斉授業に固執する立場である。他の1つは、一斉授業に取って代わる新しい指導の在り方を志向する立場である。一斉授業は、教師が中心の教える教育とすると、これは子供が中心の学ぶ教育ということになる。子供中心の学ぶ授業には、多くの教師が必要で簡単に実践することは不可能である。そこで、一斉授業の欠点となるものを少しでも改善していくことが大切である。それには、教師の授業意識を改革し、複数の指導者で授業をつくり上げることを実践することが重要であると考えます。

第6は、予防的生徒指導を実践することです。将来に先の見えない子供たちが、将来に先の見えない社会を見て、ますます暗くなるのは当たり前のお話である。そのため、何に対しても何にも意欲を示さなかったり、自分勝手な振る舞いに終始する子供たちが出現してくるのも分からないでもない。だからと言って、好き放題にしておく学校自体が大変なことになってしまいます。そこで、こまめに小さな生徒指導上の問題の芽を摘んでおくことが重要です。各学校では、生徒指導を最重要事項の一つと考えてもらいたい。あいさつの徹底も重要と考えます。

第7は、体力・運動能力向上の方策を実施することです。多くの国は、体力・運動能力を健やかで幸せに一生を送る上で重要なものと位置付けており、体力・運動能力向上への取り組みが様々されている。当然ながら、我が国も同様であり、体力・運動能力の向上は重要な課題である。ただ、運動やスポーツをあまりしていない児童生徒に、その機会をどうすれば増やせるかが大きな問題である。特に、女子中学生の運動嫌いな生徒にどう働き掛けるかは、最も難しい問題である。しかし、学校教育の最大の課題は、できないことをできるようにして、人間としての可能性を高め、キャパシティを大きくしてやることである。体育も同様で、ただ運動の機会を与えるのではなく、様々な身体運動ができるようにさせることが大切であり、できた喜びを味あわせてやることが重要と考える。

第8は、特別支援教育の充実を求めていくことです。自校に特別支援学級がある学校を含め、通常学級にASD、ADHD、LD、さらには知的障がい等の子供たちを抱えている学校は、江別市内全校に及んでいる。よって、この特別支援教育は、各学校で大きなウエイトを占めているが、それに留まらせることなく、最重要課題の一つと捉えてもらいたい。具体的には、子供を中心に据えた教育を目指す必要がある。これは、子供を社会に当てはめようとするのではなく、社会を子供に合わせてあつらえようとするものである。支え合いが当たり前の社会をつくっていかなければならない。まずは、学校全体がそのような取り組みを進める必要がある。長い時間がかかるような気がするが、もっと住みやすい世の中になると考える。

第9は、二学期制への移行で、更なる教育改革を行うことです。二学期制への移行は、メリットもデメリットもあります。メリットを最大限に生かし、デメリットを極力押さえるようにして、教育改革を実行しなければなりません。二学期制を児童生徒、保護者に押し付けるのではなく、共に考える姿勢で実施しなければならない。そして、これらによって、教職員はもちろん、児童生徒、保護者等の意識改革を進め、生きる力とは自らの力を高めることであることを改めて確認し、それぞれの立場の者が、それに向かった対策をとることが重要である。確かな学力とは、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考えということ。豊かな人間性とは、自らを律しつつということ。健康・体力は、自ら健康や体力という

<p>月田教育長</p>	<p>ことで、これらを再確認し、児童生徒が身に付くようにすることが大切である。さらに、学校と家庭の学びの連続性が必要であること。学習への関心、意欲、態度には、基本的な生活習慣が大切であること。夏季休業、冬季休業の過ごし方が変わることなどが、実践されることが重要と考える。</p> <p>以上、概略を申し上げましたが、これらのことが各学校で実践されるように、指導していきたいと思えます。以上であります。</p>
<p>長谷川委員長 相馬委員</p>	<p>本件に対する質問等はありませんか。</p>
	<p>私は教育委員がすごく長いんですけども、教育は抽象ではなくて具体性なんですよね。この報告書は非常に具体的で、教育長に敬意を表します。最初の部分で、教育委員会はそれぞれの学校の要望に応じていかなければならないというのがあるんですけども、これってすごい大切なことなんですよね。やっぱり教育委員会というのは、保護者や児童生徒を守るとかそんなんですけども、学校現場って大変なんです。こういう世の中ですから、この前も石狩市教育委員会でありましたよね。モンスターペアレントに対して警察に届け出たとか、現実には必要なんですけども、一部だと思えますが、無誠実な親に教育現場が耐えていたところがあるんですね。今回の石狩市の姿勢はいいことだと思いますし、あとどこかの学校でありましたよね。校長会で話したんですけども、もう散々モンスターペアレントにあって、ずっと我慢していたけれども、逆訴訟したという話。それをどう思いますかと校長会に聞いたら、校長先生方は今はできないけれども、その考えは分かるんだということだったと思います。今はできないことができる時代になっていいんじゃないかと思う。そういう意味で、教育委員会はしっかりその現場を守ってあげる。あと、校長も自分の首をかけてでも教員を守ってやるぐらいにならないとね。教師ってこれだけの時代でやっていけないですよ。だからトップに立つ者は、しっかりと守ってあげる体制を整えるということが必要ではないかなと思いました。</p> <p>この報告書を見ると、本当に素晴らしいし、一つ一つがいいなと思えます。今、教育長はおっしゃらなかったんですが、5ページに学力低下を招いたのは、教師の指導力が低下したのが原因であり、教師の資質向上こそが学力向上のために重要であると書かかれている。これも非常に良いことですね。あと、学校づくりの自校のイメージは、本当に私は感心したんですけど、学校とは静かで、清潔で、正しい姿勢でということですよ。戦前の教育って、悪いようなことを言う人もいるんですけども、戦前の教育では、子供たちの姿勢が良くて、ピッと立っている。本当に正しい姿勢で静かなんです。それは何かって言うと、教師に対する敬意だと思います。もう一つお願いしたいのは、教師を尊敬する現場ですね。教師を尊敬させる、教師は素晴らしいんだと、先生という位置付けをきちんとして、教師は素晴らしいんだということをしっかり教育で教える。だから、教師を尊敬させるような教育をするってということが必要でないかなと思う。あと、学校づくりとして、静かで、清潔で、正しい姿勢でということ、しつけということが出ていますよね。家庭がもう今までの形態じゃなくなっている。一人親家庭になるなど、しつけする余裕がなくなっている家庭が多くなって、そういう意味で道徳教育は大切だと思うんですね。私、5年前に自分の研究の関係で修身教育の教科書を読んだんですよ。修身教育の教科書を読んでいて、おかしところは何かないんですよ。是非ともインターネットでも見ていただきたいんですけども、天皇を大切にというのがありますが、清潔にしましょうとか、お父さんお母さんを大切にしようとか、本当に分かりやすい言葉で書いているんですね。修身、身を修める教育っていうのを学校現場できちんとした形で学ばせるということが必要ではないかなと思います。長々と話してしまったんですけども、一番の私のお願いは、教師を尊敬するようなシステムを作ることです。先生はやっぱり一番で、先生の言うことは聞かなくちゃいけないんだっていうシステム。そうすると、先生もそういう先生になると思えます。</p>
<p>長谷川委員長</p>	<p>今、相馬委員さんからも先生を尊敬するという話もありましたけれども、子供たちは根底では尊敬はしていると思うんですよ。それより、むしろ保護者、親の方が問題で、先生方も非常に一生懸命研究している。例えば、小学校に入学してきたら、入学の日から三日間勝負だと、そんなことを前にここにいた先生が言っていた。また、新人の先生方で、初めて一年生の担任をする人たちに自分の実践を話しながら、そういう研修をやっているということも聞きまして、非常に私も頼もしいなと思いました。</p>
<p>相馬委員</p>	<p>よろしいですか。それが管理職の役目ではないでしょうか。私は管理職に一番求めたい</p>

相馬委員	<p>のは、自己犠牲をしてでも先生を守るから、例えば校長講話でもなんでもいいですから、PTAが集まった時に、先生の位置付けをきちんと管理職が言うべきだと思います。先生の言うことが間違いないんだっていうことをきちんと親に言わなくちゃいけないと思いますね。それが管理職の役目ではないでしょうか。管理職はビシッと行って、俺が先生たちのことを守ってあげるっていうのが管理職じゃないんですかね。違わかしらね。</p>
月田教育長	<p>4ページにも書いたんですけど、特に教師と教師のコミュニケーションが紳士的でなければならないというところで、教師と保護者のコミュニケーションも紳士的にやったりきちんとやる必要があるのかなというふうに思っています。ただ、友達付き合いみたいになってくると、だんだんおかしくなってくるので、やはり教師と保護者という立場で、それぞれの立場できちんと紳士的にコミュニケーションをするっていうことが非常に大切なのかなというふうに思います。</p>
長谷川委員長	<p>ほかによろしいですか。それでは、本報告についてはこれで終了してよろしいですか。(一同了承)</p>
伊藤学校教育課長	<p>次に、報告事項(1)平成24年度学校選択制にかかる入学状況についての報告を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>平成24年度の学校選択制にかかる入学状況であります。平成24年4月1日現在の入学者が確定しましたので、お手元に配布しております資料に基づきまして、ご説明いたします。</p>
長谷川委員長	<p>学校選択制につきましては、平成24年度の小中学校入学者の保護者に対しまして、昨年9月9日に書類一式を配布しております。10月24日から11月18日まで選択希望の申請を受け付けました。その後、申込みの変更の受付を行っております。</p> <p>選択希望者に対しましては、すべて各校の受入れ枠以下の数であったため、全員に決定の通知を12月8日に出したところであります。その後、私立中学への入学や市内での転居などにより入学先が変更となり、この4月1日で入学先が確定したものであります。</p> <p>本年度の学校選択制による入学者は全体で99名であります。そのうち小学校は57名で、中学校は42名でございます。入学者総数に占める割合は、小学校で6.5%、中学校で3.8%であります。小学校で希望者の多かった学校は、大麻小学校が11名、次いで大麻東小学校と中央小学校がそれぞれ8名となっております。中学校では、第二中学校が17名、次いで第一中学校と中央中学校がそれぞれ7名となっております。</p> <p>平成23年度と比較しますと、全体で選択制による入学者が7名の増加となっております。なお、今回は大麻中学校及び江陽中学校においては空き教室に余裕がないなどの理由のため、選択の募集を行っていませんでした。以上です。</p>
相馬委員	<p>ただいま報告のありました平成24年度学校選択制にかかる入学状況について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>学校選択制が始まったときには、学校の格差が広がるというような心配もあったんですけども、今はそういうことよりも、先ほど申し上げたように家族の形態が変わってきていることもあり、若いおじいちゃん、おばあちゃんが結構お迎えに来たりとかもある。学校選択制っていうのは、家族の形態だとかいろいろな部分がありますし、資料の内訳を見ても、選択制はあっていいんじゃないかなと思います。</p>
長谷川委員長	<p>私から一点お聞きしたいんですが、江別市内で唯一の特認校である野幌小学校は、昨年度は10名ほどいたんですけども、今年度はわずか1名となっております。これは何か考えられる原因があるのでしょうか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>特別調査をしているわけではないのははっきりとは申し上げられませんが、市内各校において全体的に毎年入学者数が減っているという状況ですので、特認校も減っているということが考えられます。また、特認校は1学級をめどに募集をしています。ほかの市内の学校も児童数の減少によってクラスが減るとともに、1クラスの人数も35人内に収まってきていることから、児童数の減少によって同じような形態になってきているということがあると思われます。</p>
長谷川委員長	<p>あと、もう一つは通学の面で不便さがあるのか、あるいは負担が問題なのか。今はいいですけども、その原因をもう少し調査してほしいなと思います。特に特認校の指定を受けた時の、ほかの小学校にはない、原始林を背景にしながら、例えば自然林内学習とか、愛林・愛鳥週間とかそういう活動が徐々に薄れてきているのかとかいろいろと心配している。あるいは特殊な保護者がいて、何かあるといろいろ出てくるとかちょっと懸念してい</p>

長谷川委員長 相馬委員	<p>るので、機会があれば聞きに行ってください。</p> <p>去年も大きな声で言ってしまったんですが、少人数教育が良いっていうのはもう過去の話だということをお話したと思うんですけども、そういうことがあるのかもしれませんがね。今は大人数教育で、触れ合いの教育、そして大人数であっても、月田教育長がおっしゃるようにティー・ティーをしたりとか、いろんな科目をしたりというメニューが作れるじゃないですか。何を言いたいのかというと、少人数教育が良いっていうのは、もうそろそろ打ち消して、大人数の中でいろいろなメニューを作るといふふうに変えていかなくては行けないかなって思います。野幌小学校ってすごい良い学校じゃないですか。でも、リクエストがないっていうことを見ると、委員長がおっしゃったように検討しなくては行けませんね。しっかり検討をしていただいて、これからの参考にさせていただきたいと思います。</p>
長谷川委員長 郷委員 伊藤学校教育課長	<p>ほかの委員はいかがでしょうか。</p> <p>野幌小学校に入学希望者がいなくなった場合はどういう対応となるのでしょうか。</p> <p>もし、来年度いない場合でも、その翌年度以降いるかいないかは分かりませんので、1年間いないだけで、すぐに廃止ということは考えてはいません。慎重に検討していくべきだと思います。</p>
郷委員	<p>もう一ついいですか。江別小学校と江別第三小学校っていうのは、いつまで学校選択制の中で入学希望を取るんですか。今はいいんですけども、卒業するころには江別小学校じゃなくなる場合がありますよね。学校選択制でわざわざ江別小学校を選んで来ている人もいますが、これから先どこかの時点でストップするんですか。</p>
伊藤学校教育課長	<p>江北中学校のときもそうですし、適正配置基本計画の俎上にのぼっている学校につきましては、統廃合のめどがついたときには、選択制のご案内をするときに、何年ごろに統廃合の可能性が有りますとか、そういった記述を入れてご案内して、それでもよければ選択していただくというような形になるかと思えます。</p>
郷委員 長谷川委員長	<p>分かりました。</p> <p>ほかいかがですか。それでは、本報告については終了してよろしいですか。 (一同了承)</p>
伊藤学校教育課長	<p>次に、3の審議事項に入ります。平成24年議案第19号江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についての説明を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p> <p>議案第19号江別市学校管理規則の一部改正についてであります。1の改正理由といたしまして、職務専念義務の承認権限の明確化を図るとともに、部活動に係る大会等の業務に従事する場合の服務上の取扱いについて、学校の教育活動として位置付けられており、自校の児童生徒が参加する大会等の運営に関わるもの又は教育長が特に認めるものの職務専念義務の免除の承認については校長が行うこととするよう北海道立学校管理規則が改正されましたことから、その取扱いに準じて江別市立学校管理規則についても改正するものであります。</p>
伊藤学校教育課長	<p>2の改正規則は2ページのとおりであります。説明の都合上、3ページの新旧対照表をご覧ください。表の右側、改正後をご覧ください。第39条の上から2行目(昭和26年条例第5号)の次に、「及びこの条例に基づく江別市職員の職務に専念する義務の特例に関する規則」を加えるものであります。さらに、同条に第2項を加えるものでありまして、本文では職務に専念する義務の免除の承認について、校長にあっては教育長が、所属の職員については校長が行う旨定めるものであります。ただし書き以下では、所属職員であっても、一部教育長が承認する場合を規定しております。第1号市の特別職として職を兼ね、その職に関する事務を行う場合、第2号職務に関連のある国家公務員又は地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職務に関する事務を行う場合、3号市の行政の運営上その地位を兼ねることが特に必要と認められる団体の役職員の地位を兼ね、その事務を行う場合、以上3点を列挙するものであります。</p>
長谷川委員長	<p>最後に、改正後の規則の施行は公布の日からとするものであります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p> <p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けします。 質疑ありませんか。 (質疑なし)</p> <p>それでは、平成24年議案第19号江別市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定</p>

長谷川委員長	<p>についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 次に、4のその他各課所管事項に入ります。 まず、各課所管事項(1)江別市奨学審議委員会委員の補欠委員の委嘱について及び(2)江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱について一括して説明を求めます。伊藤学校教育課長お願いします。</p>
伊藤学校教育課長	<p>江別市奨学審議委員会委員及び江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員につきましては昨年委嘱しており、任期はそれぞれ平成25年5月26日、平成25年6月13日までとなっております。 平成24年4月の教職員等の人事異動等によりまして、委員の一部が江別市外に異動となっておりますことから、その後任となる委員の委嘱について次回の定例教育委員会におきまして、ご審議をいただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。質疑ありませんか。 (質疑なし) 次に、(3)江別市就学指導委員会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。 西田参事お願いします。</p>
西田学校教育支援室参事	<p>江別市就学指導委員については、平成23年6月1日より医師、市内小中学校の特別支援学級担当教員、福祉施設職員など計18名に委嘱しているところですが、平成24年4月1日付け人事異動により、一部の委員に異動があったことから、補欠委員の選考事務を進めているところであります。 補欠委員の委嘱については、次回定例教育委員会に提案いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
長谷川委員長	<p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。質疑ありませんか。 (質疑なし) 次に(4)江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について及び(5)江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について一括して説明を求めます。小林生涯学習課長お願いします。</p>
小林生涯学習課長	<p>江別市社会教育委員につきましては、平成22年8月1日から平成24年7月31日まで委員を委嘱させていただきましたが、4月の人事異動等で校長会関連で2名の方々が変わっております。任期は7月31日までであるため、5月中に開催されます関係団体等の総会での変更を調査し、次回教育委員会で候補者名簿を提出いたしますので、その際にご審議いただきますようお願いいたします。 また、江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員につきましても、昨年委員を委嘱させていただきましたが、4月の人事異動等で3名の方々が変わることでとなっております。次回教育委員会で候補者名簿を提出いたしますのでご審議いただきますようお願いいたします。以上でございます。</p>
長谷川委員長	<p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。質疑ありませんか。 (質疑なし) ほかに何かありませんか。</p>
小林生涯学習課長	<p>お手元にチラシも配付しておりますが、こののぼりフェスティバルの掲揚イベントが昨日終わりまして、お楽しみイベントということで、5月12日土曜日10時から14時30分まで河川防災ステーションで実施いたします。ちなみに、昨年度は掲揚期間中が1万692人、お楽しみイベントで4,200人の参加がございました。是非会場に足をお運びいただければと思っております。</p>
長谷川委員長	<p>それでは、次に、次回教育委員会予定案件及び日程について、木村総務課長から説明願います。</p>
木村総務課長	<p>次回の教育委員会の案件でございますが、審議事項として今ほどありました各課所管事項の各審議会等委員の委嘱について、江別市私立幼稚園の就園奨励金に対する補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について、また今調査中でありましてけれども、あれば6月議会に提出する補正予算を予定しております。報告事項として、平成23年度学校評価の結果報告について、平成23年度財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告についてを予定しております。</p>

<p>木村総務課長 長谷川委員長</p>	<p>続きます、次回定例教育委員会の日程でございますが、5月25日金曜日、午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p> <p>今ありましたように、次回の定例教育委員会を5月25日金曜日午後2時からということで、皆様のご都合はいかがでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>それでは、次回の定例教育委員会の日程につきましては、5月25日金曜日午後2時からということでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、第4回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>
--------------------------	--

終了 午後4時47分

署名人 (委員長) 長谷川 清明

署 名 人 相馬 範子